

例えば…
車いすを使用しないと
外出が出来ない

例えば…
車いすのまま
乗車出来る車両がない

外出でお困りの方いませんか？ 恵那市社協は外出困難な方を支援しています

障がいなどにより外出が困難な方などを対象とした移送支援『福祉有償運送サービス』や、車いすのまま乗車出来る福祉車両を貸し出す『車両貸出サービス』を行っています。



付き添いは出来るが運転は難しいという方には有償にて送迎を行います

家族や知り合いで運転をしてくれる人がいるという方には車いすのまま乗車出来る車両を貸し出します

福祉有償運送サービス

対象 障がいなどにより歩行が難しく、おひとりでは公共交通機関の利用が困難な方

費用 概ね一般料金の半額（料金表による）

車両貸出サービス

対象 障がい者または、要介護状態にある方で、車いすを利用している方（月4回まで）

費用 無料 ※ただし、燃料を補給していただきます

両サービスをご利用いただくには、事前の登録及び予約が必要となります。ご不明な点についてはお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

恵那市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 0573-26-5221 (代)

介護者のあつたか交流会を開催しました。

11月14日・21日の2日間、講師に教えてもらいながら参加者の皆さんと『苔玉づくり』を楽しんだ後、介護についての交流会を行いました。

皆さんそれぞれに経験されている介護や困りごとなどを聞かせていただき「皆さんの話を聞けて良かった」「気分が晴れて又動けそうです」との感想をいただきました。



社協支部

活動紹介

いきいきとした暮らし (上矢作支部)

11月11日、上矢作中学校の生徒と上矢作支部が、町内の高齢者との交流として上矢作いきいき教室を訪問しました。

昨年町内のひとり暮らし高齢者と上矢作中学校で実施した、手紙を通じた交流の様子を動画で鑑賞し、その後はゲームを行いました。全員参加のしりとりは協力して楽しく行うことができました。上矢作支部では、今後もコロナ禍でも絶やさないつながり作りに取り組んでいきます。



市内に13ある社協支部では、それぞれの地域の特性を活かしながら、地域内の福祉課題やニーズに対して主体的・自発的に福祉活動を展開しています。